

# 女性活躍推進法の行動計画

扶桑化学工業株式会社

## ➤ 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日  
(当面 5 年計画とするが、期間中に見直して変更することもある)

## ➤ 計数目標

計画期間の総合職採用者(新規学卒者)の女性比率を 5 年平均で 20%以上とする。

## ➤ 取組内容

### ①女性総合職(新規学卒者)の安定的採用(正社員)

上記計数目標を達成するために、採用者(新規学卒者)の女性枠の設定や女性限定の会社説明会の開催等を検討する。一方、生産部等ほとんど男性である職場においても、女性が勤務し易いように福利厚生施設を充実させること等を検討する。

### ②女性平均勤続年数の長期化(正社員・契約社員共通)

仕事と育児の両立を支援するために、社内規程類の見直しを図る。具体的には、「育児・介護規程」にある所定労働時間の短縮措置について、よりフレキシブルな対応ができるよう始業・終業時間あるいは就業時間の選択制導入を検討する。

### ③管理職への女性登用(正社員)

就業規則等で管理職昇進要件をより明確化し、その達成に向けて自己啓発等の推奨・支援を行う(これについては、男女共通)。一方、管理職研修において、女性部下育成に関するセッションを織り込む等男性管理職の意識改革を行うことも検討する。

## ➤ 取組の実施時期

平成 28 年 4 月 1 日～

以上